

別表

審査基準

審査項目	評価基準	配点
企画提案	国・県の動向を確実に捉えるとともに、真岡市の関連計画(総合計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略、高齢者保健福祉計画・介護保険計画事業計画、子ども・子育て支援事業計画・健康21プラン、障害者計画等)の内容を把握しているか。	10
	真岡市地域福祉計画・地域福活動計画の事業内容を把握しており、本市の現状から課題を抽出し、必要な施策を提案しているか。	20
	アンケート調査において、WEBによる回答がしやすい工夫がされており、設問内容は、施策の検討材料に活かせる設問が提案されているか。	20
	庁内検討委員会・市民懇談会、策定委員会の会議運営支援や普段の打合せ等において、的確・迅速かつ具体的な助言を行うコンサルティング業務が期待できる提案となっているか。	20
業務実績	管理技術者、主任技術者、担当技術者が本業務と同種又は類似業務の実績を有しているか(1人あたり最大5件まで)。	15
見積額	配点×(提案額のうち最低見積額/見積額)	15
合計得点		100

※合計得点が同点の場合は見積額の低い業者を選定する。